

ふくしま新生子ども夢プランに掲げる指標の達成状況

資料1－2

★達成状況について

【A】実績値が年度目標値を達成

【B】実績値が年度目標値の5割以上となり、目標値に向けて向上した

【C】実績値が年度目標値の5割未満であるが、目標値に向けて向上した

【D】実績値が基準値と同じ又は下回った

施策に関する指標名	年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について	
I 出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現									
1	1 家庭を築き子どもを生み育てる環境づくり								
	県立高校生の就職決定率(県立高等学校全日制・定時制)	H30	99.7 %		99.9 %	100 %	B	高校教育課	・生徒の実態や就職希望に応じた組織的な指導・支援の必要がある。 ・進路アドバイザーや関係機関との連携・協力により、きめ細かい指導・支援を行う。
	婚姻数	H30	7,685 件		5,494 件	8,000 件	D	こども・青少年政策課	未婚化の進行及び人口減少の影響により、本県の婚姻数は年々減少傾向にあり、令和6年の婚姻数は、全国が前年よりも増加した一方で、本県は5,599件から105件減(△1.9%)となった。 本県では婚姻数の多い20代から30代前半の人口流出が特に深刻であり、本指標の母数となる若い世代の人口が全国よりも大幅に減少していることが大きく影響していると考えられ、人口流出が続く限り、婚姻数の減少傾向は避けられないため、若者の地域への定着を図ることも重要となる。 また、令和6年度に行った「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」では、結婚の希望について、未婚の県民の約7割が「いずれ結婚するつもり」と回答している。また同調査において、未婚者が現在独身でいる理由の上位は「適当な相手とまだめぐり会わないから(20.2%)」と「異性と出会う機会そのものがないから(19.8%)」であり、約4割が出会いがないことを理由としてあげていることから、県民に出会いの機会を提供していくことが課題である。 【参考:全国の婚姻数】R5:474,717件 → R6:485,063件(+2.2%) 【参考:本県の人口流出】※2024年次における本県の20～34歳転入超過数は△4,991人で全国40位(住民基本台帳人口移動報告 年報)。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
3	合計特殊出生率 ※目標値は県民の希望出生率に基づく	H30	1.53		1.15	1.61	D	こども・青少年政策課	【指標番号4～8の分析結果】 本県は男性の未婚率が全国よりも高いものの、女性の未婚率は全国よりも低く、また晩婚化の進行は両性とも全国よりも緩やかである。しかし、結婚している女性の生む子どもの割合(有配偶出生率)は全国と比べてやや少ない傾向にあり、この傾向がさらに進んだ結果、数値の減少につながったものと考えられる。 【合計特出生率について】 全国的に減少傾向にあり、本県は全国値よりも高い水準にあったが、その差は年々縮小し、令和4年以降は全国とほぼ同水準で推移し、令和6年は全国と同じ値となった。引き続き、結婚を望む県民の希望の実現はもとより、子どもを生みたい、育てたいという県民が安心して子どもを生み、育てられる環境の整備を進める。 【参考:全国の合計特殊出生率】R5:1.20 → R6:1.15(△0.05)
	4 50歳時未婚割合(男性)	H27	24.69 %	R2	28.33 %			こども・青少年政策課	全国・本県ともに前回調査年と比べて上昇しており、男性の未婚化が進行している。本県は前回調査年から3.64%上昇しており、全国よりも上昇幅は小さいものの、直近の令和2年の数値では、平成27年から引き続き全国平均(28.25%)を上回り、全国よりも未婚化が進んでいる。なお、当該数値は今後も上昇又は高い数値で推移していくことが予想される。 ※本指標は国勢調査の結果を基にしているため、次回の実績は令和7年。 【参考:全国の50歳時未婚割合(男性)】H27:23.37% → R2:28.25%(+4.86%)
	5 50歳時未婚割合(女性)	H27	11.63 %	R2	15.25 %			こども・青少年政策課	全国・本県ともに前回調査年と比べて上昇しており、女性の未婚化が進行している。本県は前回調査年から3.62%上昇しているものの、全国よりも上昇幅は小さく、直近の令和2年の数値でも全国平均(17.81%)を下回り、未婚化の進行は全国よりも遅い。なお、当該数値は今後も上昇又は高い数値で推移していくことが予想される。 ※本指標は国勢調査の結果を基にしているため、次回の実績は令和7年。 【参考:全国の50歳時未婚割合(女性)】H27:14.06% → R2:17.81%(+3.75%)
	6 平均初婚年齢(夫)	R2	30.3 歳		30.7 歳			こども・青少年政策課	全国・本県ともに上昇傾向にあったが、近年は頭打ちになりつつある。令和6年の全国は昨年の31.1歳から変化なしであった一方、本県は昨年の30.8歳から0.1歳低下しており、全国より低い数値を維持している。 【参考:全国の平均初婚年齢(夫)】R5:31.1歳 → R6:31.1歳(±0.0歳)
	7 平均初婚年齢(妻)	R2	28.8 歳		29.4 歳			こども・青少年政策課	令和6年の全国は昨年の29.7歳から0.1歳上昇しており、本県も昨年の29.3歳から0.1歳上昇した。夫の平均初婚年齢が上げ止まりの状態にある一方、妻は全国・本県ともに依然として年々上昇する傾向にあり、晩婚化が進行中である。 【参考:全国の平均初婚年齢(妻)】R5:29.7歳 → R6:29.8歳(+0.1歳)

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
8	有配偶出生率	H27	82.1 ‰	R2	72.1 ‰	現状の把握・ 分析に用いる (目標値は設定しない)		こども・青少年 政策課	結婚している(有配偶)女性1,000人あたりが生んだ子どもの数は、前回調査年と比べて10.0%減少(△12.2%)し、直近の令和2年において全国数値(73.0%)を下回った。 ※本来、子数は嫡出出生子数を用いるが、現時点で本県の嫡出出生子数が判明していないため、数値の算出には非嫡出子を含めた出生数を用いている。 ※本指標は国勢調査の結果を基にしているため、次回の実績は令和7年。 ※平成27年は不詳補完前、令和2年は不詳補完後の数値を使用。 【参考:全国の有配偶出生率】H27:78.5% → R2:73.0%(△7.0%)
2 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健・医療対策									
9	出生数	H30	12,495 人		8,216 人	増加を目指す	D	こども・青少年 政策課	全国・本県ともに減少しており、本県においては令和5年の9,019人から803人減(△8.9%)となった。出生数の減少は若い世代の県外への人口流出も影響しているため、若者の地域への定着を図る必要がある。また、令和6年度に行った「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」では、既婚者の理想とするこどもの数が2.40人であるのに対し、実際に予定しているこどもの数は2.09人と、理想と現実の間に0.31人のギャップが生じていた。このギャップを埋めるため、引き続き出産・子育てしやすい環境づくりを進めていく。 【参考:全国の出生数】R5:727,277人 → R6:686,061人(△5.7%)
10	周産期死亡率	H30	3.9 ‰	R4～ R6 平均	3.6 ‰	3.6 以下	A	地域医療課	死亡率・全国順位の変動が大きいとため、1年毎の直近3年の平均値を図ることで、傾向を把握することとしているが、状況を正確に把握するため、周産期医療協議会等で分析を行う。 引き続き、周産期医療を担う医療機関に対して、必要な施設・設備整備や経営面での支援を行うなど、医療体制の充実を図ることで、周産期死亡率の改善に努めていく。
11	分娩取扱医師数 (人口10万対)	H30	39.4 人	R4	42.4 人	48.8人 ※指標修正により、 目標値と実績値の算定が異なる。	C	医療人材 対策室	実績値は令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果。 県内の人口10万対の分娩取扱医師数は着実に増加しているものの、依然として周産期医療を担う医師が不足している。理由としては、産婦人科の専門研修施設数や指導医数が少ないことが考えられる。今後は専門研修施設に対する支援や指導医招へい活動の強化により、分娩取扱医師数の増加を図っていく。
12	小児科医師数(人口10万対)	H30	102.3 人	R4	113.3 人	120.1 人	B	医療人材 対策室	実績値は令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計の結果。 県内の人口10万対の小児科医師数は着実に増加しているものの、依然として周産期医療を担う医師が不足している。理由としては、小児科の専門研修施設数や指導医数が少ないことが考えられる。今後は専門研修施設数に対する支援や指導医招へい活動の強化により、小児科医師数の増加を図っていく。
13	乳児死亡率(出生数千人対)	H30	2.2	R5	2.2	減少を目指す	D	子育て支援課	死亡数が少ないため、年ごとの変動が大きく、数年単位で推移を見る必要がある。乳幼児突然死症候群など予防可能な知識の普及啓発を引き続き図っていく。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
14	麻しん・風しん予防接種率 (第1期)	R1	95.7 %	R5	93.4 %	98.0 %	D	感染症対策課	令和6年度においては予防接種への理解を深め、予防接種率の向上を図るため、様々な媒体による情報発信等を行った。 引き続き、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を続け、対象者やその保護者に広く予防接種への理解を深めていく必要がある。
	麻しん・風しん予防接種率 (第2期)	R1	94.8 %	R5	93.0 %	98.0 %	D	感染症対策課	令和6年度においては予防接種への理解を深め、予防接種率の向上を図るため、様々な媒体による情報発信等を行った。 引き続き、様々な機会を捉えて積極的な情報発信を続け、対象者やその保護者に広く予防接種への理解を深めていく必要がある。
	産後うつ傾向の割合	H30	11.5 %	R5	11.0 %	低下を目指す	A	子育て支援課	重点的に妊産婦のメンタルヘルスケアの取組がなされたこともあり、減少傾向になっている。 引き続き関係機関と連携し取り組んでいく。 ※令和6年度の実績がまとまるのは令和8年4月頃予定。
	出産後1か月時の母乳育児の 割合(混合栄養を含む)	H30	90.3 %	R5	85.6 %	上昇を目指す	D	子育て支援課	母乳育児のメリットを引き続き普及啓発していく。 ※令和6年度の実績がまとまるのは令和8年4月頃予定。
	1歳6か月児健康診査の受診率	H29	98.1 %	R5	97.3 %	99.7 %	D	子育て支援課	相双地区の受診率が低く、そのことが全体の受診率に影響している。受診率向上のため、各保健福祉事務所が地域の実情を把握し、市町村の未受診者対策を支援していく。 ※令和6年度の実績がまとまるのは令和8年4月頃予定。
	3歳児健康診査の受診率	H29	97.5 %	R5	96.8 %	99.6 %	D	子育て支援課	相双地区の受診率が低く、そのことが全体の受診率に影響している。受診率向上のため、各保健福祉事務所が地域の実情を把握し、市町村の未受診者対策を支援していく。 ※令和6年度の実績がまとまるのは令和8年4月頃予定。
	養育支援訪問事業実施 市町村率	H30	86.4 %		93.2 %	100.0 %	B	子育て支援課	55市町村が実施している。引き続き、各保健福祉事務所で市町村の実情を把握し、未実施市町村へ事業実施を推進する。
	3歳児のむし歯のない者の割合	H29	79.1 %	R5	88.2 %	90.0 %	B	健康づくり推進課	3歳児のむし歯のない者の割合は年々増加傾向にあるものの、全国平均値と比較し高い状況である。また、県内市町村において地域格差がみられ、今後、目標達成に向けて母子歯科保健事業の実施主体である市町村に対し、各保健福祉事務所において歯科の技術的支援等を継続していく必要がある。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
Ⅱ 子育て支援									
1 子育て支援サービスの充実									
22	保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	R1	0.8 %		0.05 %	0.0 %	B	子育て支援課	保育所等の整備により、定員が増加したことなどから、待機児童数が減少した。引き続き、待機児童の解消に向け、保育士等の人員増につなげるための修学資金貸付、潜在保育士等の就職相談、研修、マッチング支援や学生向けの就職説明会等、処遇改善のためのキャリアアップ研修等を実施する。また、保育施設整備の促進のため、市町村の施設整備に補助を行うとともに、保育の質向上のため、キャリアアップ研修の実施に加え、義務教育課、子育て支援課、私学・法人課が連携して運営している「ふくしま幼児教育研修センター」において、保育者の指導力向上(要支援児対応等)に取り組む。
23	保育士等が配置基準に満たない施設における不足する保育士等の数	H30	30 人		99 人	0 人	D	子育て支援課	一部市町村の保育施設において、低年齢児や支援が必要な児童の増加等に伴い保育士が不足している。引き続き、指定保育士養成施設や保育関係団体等と連携しながら、保育人材の確保対策を推進する。
24	地域子育て支援拠点施設数	H30	121 ヶ所		133 ヶ所	126 ヶ所	A	子育て支援課	市町村における施設設置への積極的な取組により目標を達成できたが、子育て支援員の確保や就業等が課題となっている。引き続き、子育て支援員研修の開催や就業支援等により保育人材を確保するとともに、市町村に補助金を交付するなど、地域子育て支援拠点の設置促進を支援する。
25	放課後児童クラブの申込児童に対する待機児童数の割合	R1	2.2 %		1.9 %	0.0 %	C	子育て支援課	クラブの増設等が進み利用定員が増えたが、都市部の市町村において放課後児童支援員や実施場所の確保が課題となっている。昨年度に引き続き支援員認定資格研修を実施することで人材輩出を図るとともに、就職先としての児童クラブの認知度や関心度を高めるためのサイト作成、SNSを活用したPR活動マッチング支援等を行う。また、市町村が行う施設整備、修繕等に対し補助を行う。
26	延長保育実施施設数	H30	343 ヶ所		411 ヶ所	408 ヶ所	A	子育て支援課	令和6年度は一部事業を廃止する施設があり、5年度実績を若干下回った。事業を実施する日及び時間における職員の確保等が課題となっている。引き続き市町村に補助金を交付するなど、延長保育施設の設置促進を支援する。
27	病児保育実施施設数	H30	28 ヶ所		47 ヶ所	33 ヶ所	A	子育て支援課	市町村における施設設置への積極的な取組により目標を達成できたが、専用スペースの確保や看護師等の配置等が課題となっている。引き続き市町村に補助金を交付するなど、病児保育施設の設置促進を支援する。
2 子育て家庭の負担軽減と相談・情報提供体制の整備									
※指標なし									

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
Ⅲ 子どもの健やかな成長と自立									
1 子どもの尊重と生きる力の応援									
28	ひきこもり相談支援センターでの相談件数	R2	1,152 件		904 件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)		こども・青少年政策課	相談対象者の実人数は214名であり、年齢別に見ると10代から30代までは172名、40代以上は37名、年齢不明は5名であり、30代以下からの相談が約80%、40代以上からの相談が約20%となっている。引き続き、関係機関と連携を図りながら一時窓口であるセンターの周知に努めるとともに、相談の内容に応じて適切な支援機関につないでいく。
2 教育の充実									
29	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校国語)	R3	83.5 %		61.6 %	100 %	D	義務教育課	各学校、各学級における結果分析と授業改善をどのように推進していくかが課題である。県が公表している「ふくしま学力調査報告書」や「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」等の公表資料、オンライン説明会等を通して、継続して働きかけていく方針である。各学校における個に応じた指導の在り方にまだ改善の余地があることが達成できなかった理由である。
30	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(小学校算数)	R3	73.5 %		67.5 %	100 %	D	義務教育課	各学校、各学級における結果分析と授業改善をどのように推進していくかが課題である。県が公表している「ふくしま学力調査報告書」や「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」等の公表資料、オンライン説明会等を通して、継続して働きかけていく方針である。各学校における個に応じた指導の在り方にまだ改善の余地があることが達成できなかった理由である。
31	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(中学校国語)	R3	76.3 %		61.3 %	100 %	D	義務教育課	各学校、各学級における結果分析と授業改善をどのように推進していくかが課題である。県が公表している「ふくしま学力調査報告書」や「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」等の公表資料、オンライン説明会等を通して、継続して働きかけていく方針である。各学校における個に応じた指導の在り方にまだ改善の余地があることが達成できなかった理由である。
32	ふくしま学力調査の結果の経年比較により、学力が伸びた児童生徒の割合(小・中学校)(中学校数学)	R3	70.8 %		71.1 %	100 %	C	義務教育課	各学校、各学級における結果分析と授業改善をどのように推進していくかが課題である。県が公表している「ふくしま学力調査報告書」や「学力の伸びを引き出した学校の取組事例集」等の公表資料、オンライン説明会等を通して、継続して働きかけていく方針である。各学校における個に応じた指導の在り方にまだ改善の余地があることが達成できなかった理由である。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
33	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(全国＝100)(公立小・中学校)【小5男】	R1	98.9		99.0	99.3 以上	C	健康教育課	平均体力合計点は改善傾向が見られるものの、1週間の総運動時間が依然として全国平均値を下回っていることから、体育の授業の充実と児童の運動の習慣化への取組が課題である。 「自分手帳」の活用や「運動身体づくりプログラム」の徹底、「児童期運動指針」に基づいた運動の習慣化等、改善に向けた取組を継続していく。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(全国＝100)(公立小・中学校)【小5女】	R1	101.1		101.0	101.4 以上	D	健康教育課	平均体力合計点は改善傾向が見られるものの、1週間の総運動時間が依然として全国平均値を下回っていることから、体育の授業の充実と児童の運動の習慣化への取組が課題である。 「自分手帳」の活用や「運動身体づくりプログラム」の徹底、「児童期運動指針」に基づいた運動の習慣化等、改善に向けた取組を継続していく。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(全国＝100)(公立小・中学校)【中2男】	R1	99.3		100.7	99.5 以上	A	健康教育課	運動部に所属している割合が高いことから、1週間の総運動時間も全国平均値を上回っているが、運動部に所属していない生徒との二極化が進んでいる。 「自分手帳」の活用や、自校の体力的課題に応じた「体力向上推進計画書」の作成と実践、生徒が自ら進んで運動に取り組む習慣づくり等を推進していく。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(全国＝100)(公立小・中学校)【中2女】	R1	100.1		101.1	100.1 以上	A	健康教育課	運動部に所属している割合が高いことから、1週間の総運動時間も全国平均値を上回っているが、運動部に所属していない生徒との二極化が進んでいる。 「自分手帳」の活用や、自校の体力的課題に応じた「体力向上推進計画書」の作成と実践、生徒が自ら進んで運動に取り組む習慣づくり等を推進していく。
	不登校の児童生徒数 ※1,000人当たりの出現率	H30	15.1 人	R5	33.6 人	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)		義務教育課	1,000人当たりの出現数は、小中学校共に前年度に比べて増加している。出現率は47都道府県中低い方から9番目である。 SCやSSWを活用した教育相談体制の充実や個別支援などで効果を上げている学校の取組を研修会等を通して県内に周知するなど、継続的に取り組んでいく。
38	暴力行為の1,000人当たりの発生件数 (国公立の小・中・高等学校)	H30	3.0 件	R5	10.3 件	減少を目指す		高校教育課	本県の公立学校の暴力行為は令和5年度においては1742件で、令和4年度と比較して709件増加した。 暴力等の問題の未然防止に向けて、保護者の協力を得た継続的な指導を行うとともに、児童生徒の心の安定のために、SCやSSWと連携した支援を今後も継続していきたい。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
39	3 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策								
	「性に関する指導」の手引き利用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	R1	86.6 %		92.2 %	100.0 %	C	健康教育課	令和元年度より活用率に低下がみられ、令和5年度(88.2%)に増加に転じたものの、横ばいの状況にある。 令和5年度に改訂した手引の周知・啓発を行い、性に関する指導の推進を図っていく。
	10代の人工妊娠中絶実施率	H30	4.3 ‰	R5	2.9 ‰	低下を目指す	A	子育て支援課	中絶実施率は減少傾向にある。引き続き性に関する正しい知識の普及啓発を図っていく。 ※令和6年度の実績がまとまるのは令和8年4月頃予定。
	10代の自殺死亡率(人口十万対)	H30	7.7	R5	8.7	6.5 以下	D	障がい福祉課	10代の自殺死亡率は全国的に上昇傾向にあり、本県も同様である。学校においてSOSの出し方に関する教育やその受け止め方等の研修を行うとともに、若い世代が利用しやすいようメールやLINEなど相談窓口の周知を図る。
	小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公私立小学校)	R1	3.5 %		5.3 %	低下を目指す	D	健康教育課	コロナ禍により悪化した肥満傾向児出現率等について、改善傾向が見られる一方、肥満傾向児出現率は、未だ震災前の状況に戻っていないことから、現状を周知し、運動量を確保するための取組や望ましい食習慣を形成するための取組を推進していく。
	食育推進計画を作成している市町村の割合	R2	91.5 %		94.9 %	100.0 %	C	健康づくり推進課	3自治体が計画期限切れの状況だが、令和6年度末までに次期計画を作成し、公表予定の市町村があることから、管轄保健福祉事務所における進捗状況の確認や技術的助言等を行い、計画策定の支援を行う。
	朝食を食べる児童生徒の割合(小・中・高・特別支援学校))	H30	96.6 %		95.7 %	97.7 %	D	健康教育課	朝食摂取率は令和5年度から0.1%減少した。特に高等学校の摂取率が89.7%と小中学校と比較すると低い値で推移している。朝食を食べない理由として、小中学生は「寝坊して食べる時間がない」、高校生は「食欲がない」という理由が多く、夜遅くまで起きていて朝起きられない等の生活時間の乱れが原因であると思われる。また、高校生は遠距離通学で朝食を食べる時間がないという理由もある。今後も引き続き、児童・生徒や保護者に向けた全体指導に加え、個に応じた指導が必要であると考え。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
Ⅳ 援助を必要とする子どもや家庭への支援									
1 児童虐待防止									
45	児童虐待相談対応件数	H30	1,549 件	R5	1,908 件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)		児童家庭課	児童虐待対応における警察、学校、各自治体間の連携が進んだこと等により、児童虐待対応件数は高い水準にあるため、児童相談所において引き続き適切に対応していく。
46	里親等委託率	H30	24.6 %	速報値	34.6 %	上昇を目指す	A	児童家庭課	平成30年度に策定(令和6年度改定)した福島県社会的養育推進計画に基づき、家庭養育優先の原則の実現に向けた取り組みを進め、本県の里親等委託率は令和5年度32.7%から1.9%上昇している。今後も引き続き児童相談所等関係機関と連携しながら新規里親の増加と里親等への委託を推進していく。
2 障がい等のある子どもへの支援									
47	個別の教育支援計画の引継ぎ率(幼・小・中・高)	R2	71.3 %		85.6 %	100 %	C	特別支援教育課	幼稚園、小・中学校、高等学校への「個別の教育支援計画」の活用と引継ぎに関する周知。特に通常の学級に在籍する児童生徒について、必要な支援と適切な指導が行われるよう、各教育委員会及び各校に働きかける必要がある。 今年度の結果の分析として、通常学級における作成と引き継ぎ活用が困難なケースがある。主な理由として、引き継ぎには個人情報が含まれるために、保護者・本人の承諾が得られない場合、学校が必要に応じて作成する際に保護者や本人の障がいの認知や受容ができず、合意を得られないこともある。通常学級の在籍児童生徒で、発達障がい等がある場合このケースが少なからずある。子どもの人権や、学ぶ権利の保障等の観点から、学校は保護者や本人への説明責任を果たし当事者からの合意形成を得るために十分な話し合いや丁寧な対応が必要である。 また、中学校から高等学校への引き継ぎも課題となっている。要因としては、高等学校入学者選抜試験等が考えられる。高校側に提出する関係資料については、進学先の高校にとって必要な情報と、受験する中学校生徒にとって不利益とならない情報としなければならない実情がある。このことについては、合格発表後の学校間の引き継ぎが重要となるが、年度末であること、担任の人事異動等の理由で個別の教育支援計画が引き継がれることなく、4月入学を迎えることとなっていた。生徒の支援についての必要な情報は、引き継ぎ元の出身中学校等は、進学先へ必ず引き継ぎことを本課として発信する。また個別支援教育計画の有用性や重要性について教員が理解し、児童生徒や指導する教員にとって必要な情報は関係校へ能動的に取得する認識と引き継ぎ体制を学校組織として構築する重要性の理解促進を継続して図っていく。
48	障害児通所支援事業所数	H30	237 ヶ所		507 ヶ所	増加を目指す	A	児童家庭課	各地域のニーズを踏まえて指定してきた結果、事業所数が増加した。今後とも各圏域のニーズを踏まえた事業所の増加を促進するとともに、利用者への療育の質の向上のための取り組み等を行っていく。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
49	障害児通所支援事業所の利用児童数	H30	4,168 人		7,615 人	増加を目指す	A	児童家庭課	各地域のニーズ及び事業所数の増加により利用児童数が増加している。今後とも各圏域のニーズを踏まえた事業所の増加を促進するとともに、利用者への療育の質の向上のための取組み等を行っていく。
	発達障がい者支援センターでの相談件数	R2	1,331 件		1,911 件	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)		児童家庭課	発達支援及び就労支援に係る相談件数がともに増加した。引き続き相談者のニーズをよく把握し、関係機関と連携して丁寧な支援を行うことに努めていく。
3 ひとり親家庭に対する支援									
51	ひとり親家庭への医療費助成事業受給資格登録世帯数	R1	16,182 世帯		13,271 世帯	数値は毎年度把握し分析する(目標値は設定しない)		児童家庭課	ひとり親家庭の医療費自己負担額の一部を助成することにより、所得の低いひとり親家庭の健康と福祉の増進を図る。 (令和6年11月30日現在のひとり親家庭医療費助成事業の受給資格登録世帯数)
	ひとり親家庭の親の就業率	R1	89.2 %		92.8 %	上昇を目指す	A	児童家庭課	ひとり親家庭の問題解決を支援するとともに、就業と子育ての両立を目指すため、引き続き相談支援体制の充実を図り、自立に向けた総合的・包括的な支援体制を構築する。
4 子どもの未来が貧困に妨げられないための支援									
53	生活保護世帯の子どもの進学率(高校等)	H30	92.4 %	R5	94.8 %	上昇を目指す	A	こども・青少年政策課	親からの貧困の連鎖を断ち切るため、引き続き、生活困窮者等の世帯の子どもの対象に学習支援を行う他、支援を必要としている世帯に支援を届けられるように、高校進学について活用できる支援制度の周知を図る。 ※最新値(令和6年度実績)は令和7年7月現在未公表。
	生活保護世帯の子どもの進学率(大学等)	H30	24.5 %	R5	14.8 %	上昇を目指す	D	こども・青少年政策課	親からの貧困の連鎖を断ち切るため、引き続き支援を必要としている世帯に支援を届けられるように、大学等の進学に活用できる支援制度の周知を図る。なお、生活保護制度上は、保護を利用しながらの大学等進学が認められていない。 ※最新値(令和6年度実績)は令和7年7月現在未公表。
55	子どもの居場所の設置数(子ども食堂など)	R2	66 ヶ所		186 ヶ所	増加を目指す	A	こども・青少年政策課	こどもの居場所の開設費用の補助やこどもの居場所立ち上げ講座の開催等により、設置数の増加に繋がったと考えられる。引き続き、こどもの居場所の開設を支援し設置数の増加を目指すとともに、こどもの居場所の活動が持続可能なものとなるよう研修会の開催やアドバイザーの派遣等を通して活動基盤の強化を図る。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
V 子育てを支える社会環境づくり									
1 地域ぐるみでの子育て支援の推進									
56	子ども(中学生以下)の交通事故死傷者数	R1	207 人		230 人	減少を目指す	D	生活交通課 交通企画課	交通事故死傷者数が前年度と比較して増加したことから、児童・生徒等を対象とした参加・体験・実践型による交通教育の推進や各季運動における交通安全啓発活動などの交通安全対策により交通事故の抑止を図る。
57	ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備率	R2	67.0 %		68.0 %	67.9 %	A	道路整備課	目標は達成したが、対策が必要な箇所が残っていることから、引き続き予算確保に努めるとともに、コスト縮減も検討しながら計画的に整備を進めていく。
58	通学路における安全対策の完了率	R2	49.0 %		66.0 %	60.0 %	A	道路整備課	目標は達成されたものの、対策が必要な通学路が多数残されている状況であることから、引き続き予算の確保に努めるとともに、要対策箇所の早期解消に向けて、計画的かつ着実に整備を進めていく。
59	「やさしさマーク」交付数(累計)	H30	436 件		447 件	増加を目指す	A	障がい福祉課	目標は達成したが、整備基準を満たす施設整備へ投資する事業者が少ないことが課題であるため、関係機関と連携して新築等の届出のあった公益的施設の管理者等への働きかけを行うなど、様々な機会を捉えて制度の普及啓発を図る必要がある。
60	おもいやり駐車場協力施設数(累計)	H30	1,207 ヶ所		1,292 ヶ所	増加を目指す	A	障がい福祉課	新規で国、市町村の公共施設の協力施設が増加し、民間の施設は新規、廃止があったことから11施設の増加となった。今後も制度の周知を図るとともに、公益的施設の管理者等へ働きかけを行うなど、普及啓発のための取り組みを継続する。
61	ファミたんカード協賛店舗数	H30	4,040 店舗		3,931 店舗	4,500 店舗	D	こども・青少年 政策課	子育て応援パスポートの周知活動により新規協賛申請もある一方で、昨今の物価上昇に伴い特典の継続が難しいことや店舗撤退等の理由により協賛廃止が相次いだことにより、目標とする店舗数には至らず、また、昨年度よりも店舗数が減少する結果となった。昨年度に引き続き、パスポートを使用した特別企画の実施や広報強化による協賛店舗側・利用者側双方の利用促進に向け取組を進めていく。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
62	福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合(意識調査)	R1	61.8 %		58.4 %	72.6 %	D	こども・青少年政策課	本指標は令和2年度の67.1%をピークに年々減少傾向にある。 令和2年度と比較して、この減少の内訳を年齢別に分析すると、回答者全体の6割強を占める50歳以上のポイント減が全体の実績値を押し下げしており、中でも約3割を占める70歳以上の数値減(R2:63.7 → R6:54.3 △9.4ポイント)が大きく影響している。 このことから、本指標を改善していくに当たっては、社会全体で子育てを支援していく環境づくりをより一層進め、子育て世代のみならず、高齢者を含めた県民すべてに、福島県はこどもや子育て世代にやさしく、子育てのしやすい県であると実感してもらうことが課題となる。
2 子育てと社会参加の両立のための環境づくり									
63	福島県次世代育成支援企業認証数	H30	595 社		1260 社	1137 社	A	雇用労政課	入札においてメリットのある建設業者の認証が増えているが、それ以外の業種の事業者をいかに増やしていくかが課題。企業訪問等あらゆる機会を通じて、制度のPRを行い、幅広い業種で認証事業者を増やしていく。
64	ポジティブ・アクションの措置がある企業の割合	H30	7.2 %		9.6 %	上昇を目指す	A	雇用労政課	中小企業の取組を増やしていくことが重要であり、企業訪問、セミナーの開催、さらには福島県次世代育成支援企業認証制度などにより普及・啓発に努めていく。
65	年次有給休暇の取得率	H30	50.0 %		68.4 %	上昇を目指す	A	雇用労政課	社会全体としてワーク・ライフ・バランスの重要性の認識が高まっていることもあり、数値は伸びてきている。引き続き、企業訪問時に働き方改革の必要性を説明するなど、普及啓発を図っていく。
66	男性の育児休業の取得率 (民間(事業所30人以上))	H30	8.7 %		43.5 %	17.0 %	A	雇用労政課	出生時育児休業の導入など、国をあげての後押しにより、男性が育児休業が取得しやすい雰囲気醸成され、数値が順調に推移している。引き続き、専門家の企業への派遣、助成金制度、企業認証制度などにより普及啓発を図っていく。
67	男性職員の育児休業の取得率 (福島県※知事部局)	R1	17.8 %		105.0 %	80.0 % 以上	A	人事課	R6年度の目標値を上回る取得率となっており、これまでの取組の結果が着実に効果として現れている。 男女共同参画推進行動計画に基づき、引き続き、知事のイクボス面談の実施、育休取得計画書の活用、男の育休NET等の活用などに取り組んでいく。 ※ 令和5年度からは1週間以上の取得率
68	出産、育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置を設けている企業の割合	H30	18.1 %		21.7 %	上昇を目指す	A	雇用労政課	企業におけるワーク・ライフ・バランスの意識の高まりにより、数値は伸びており、引き続き奨励金制度のインセンティブ等により普及啓発を図っていく。

施策に関する指標名		年度	基準値 (計画改定時の値)	実績値 (令和6年度)		年度 目標値	達成 状況	担当課	達成状況の理由(分析)、今後の課題及び取組方針について
69	女性就業率	H27	46.3 %	R2	50.6 %	上昇を目指す	A	雇用労政課	平成27年実績から2.4%の増加となったが、全国平均値の52.4%には達しておらず、今後も県が運営する就職相談窓口による就業支援や女性活躍奨励金等により女性就業率の向上に努めていく。
VI 東日本大震災からの復興									
※指標なし									